



基本理念

法の理念の下、人としての尊厳が守られ、充実した人生を送れるよう心のこもった質の高い専門的支援をもって、人間性豊かな人格の育成に努め、地域福祉の発展・充実をめざすとともに地域社会に貢献します。

基本方針

1. 人の尊厳を守り人権を尊重します。

一人ひとりの人格と個性を尊重し、能力や特性を踏まえた支援を行うとともに、いかなる差別・虐待も許さず、人としての権利を擁護します。

2. 自己の意思を尊重し利用者の可能性を最大限に引き出します。

一人ひとりの能力を最大限に引き出し、自らの選択決定を尊重した利用者本位のサービスを提供し、自分らしい生活を送れるよう支援します。

3. 地域社会で自立した生活が営めるよう支援します。

地域社会を構成する一員として、健康で豊かな人生の自己実現に向け、生産活動の提供や就労に必要な訓練等を行い、地域社会で安心して暮らせるよう支援します。

4. 地域福祉の発展向上を推進します。

地域における障がい者福祉の担い手として、積極的な地域貢献に努め地域福祉の発展・充実を推進し、地域に開かれた施設づくりをめざします。

5. 職員の資質向上を図り質の高いサービスの提供に努めます。

組織の一員として倫理理念を遵守し、専門的役割と使命を自覚して、常に人間性を高めるとともに専門的知識と技術の研鑽に励み、利用者満足度の向上に努めます。

6. 経営基盤の強化と経営の透明性の推進を図ります。

経営基盤の強化を図り、福祉サービスの質の向上と事業運営の透明性を堅持し、健全でかつ活力ある法人運営に努めます。